

保険薬局 各位

令和元年 9 月 吉日  
姫路医療センター薬剤部  
薬剤部長 砂金秀美

**姫路医療センター  
院外処方箋に係わる事項と  
「院外処方箋に係る事前同意プロトコルVer2.0」への更新に伴う  
説明会の開催及び合意書締結について**

平素は当センター院外処方箋を応需していただき、誠に有難うございます。

さて、2017 年 11 月より運用を開始しておりました「院外処方箋に係る事前同意プロトコル Ver1.0」の合意書の有効期限が 2019 年 10 月末をもって満了となります。今回、プロトコルの内容について追加修正を行い Ver2.0 として新たに合意書の締結を行わせて頂きたいと思えます。このプロトコルは形式的な疑義照会を減らすことを目的としており、病院と保険薬局がプロトコルの合意書を締結することにより、薬剤師法第 23 条 2 項の事前同意を得たものとみなし変更調剤を可能とするものです。

今回これらに係る説明会を開催することになりましたので、多数ご参加下さいますようご案内申し上げます。

尚、保険薬局で合意書の締結を希望される場合は、今回の説明会への参加が要件となっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

記

日時：令和元年 10 月 19 日（土）15 時 30 分～17 時頃

場所：姫路医療センター 2 階 第一会議室

- 内容：1) 院外処方箋の疑義照会方法について（再確認）  
2) 後発医薬品への変更時の報告用 FAX 送信について（不要）  
3) 事前同意プロトコル Ver1.0 の運用状況とプロトコル外報告事例について  
4) 事前同意プロトコル Ver2.0 と合意文書について  
事前同意プロトコル運用時の報告について  
残薬調整時の報告について  
（①残薬調整に係る服薬情報提供書（トレーシングレポート））  
5) 院外処方箋における残薬確認指示時の報告について  
（②残薬確認による服薬情報提供書（トレーシングレポート））  
6) 吸入指導依頼箋と服薬情報提供書（吸入指導報告書）について  
7) その他服薬情報提供書の運用について  
8) 薬剤部ホームページ：「保険薬局の皆様へ」について  
9) 質疑  
10) その他連絡事項  
11) 合意書締結（必ず管理薬剤師のご印鑑を持参ください。）

参加：必ず、事前参加申し込みを行ってください。

（注意）合意書締結する場合は、必ず一店舗一名の参加を必須とします。

当日参加による事前同意プロトコルの合意書締結はできません。

以上

-----  
【参加申し込み等について】

①必ず、事前参加申し込みを行ってください。

(注意) 合意書締結する場合は、必ず一店舗一名の参加を必須とします。

当日参加による事前同意プロトコルの合意書締結はできません。

②締切：10月3日（木）17時まで

③事前同意プロトコル合意書締結について

希望する ・ 希望しない

④参加者登録：（原則、一施設1名でお願いします。）

保険薬局名： \_\_\_\_\_ 薬局 \_\_\_\_\_ 店 \_\_\_\_\_

住 所： \_\_\_\_\_

連 絡 先：(TEL) \_\_\_\_\_ (FAX) \_\_\_\_\_

所属支部名： 姫路支部 \_\_\_\_\_ ・ 他支部（ \_\_\_\_\_ 支部）

管理薬剤師氏名： \_\_\_\_\_

(参加者氏名： \_\_\_\_\_ 管理薬剤師が参加される場合は不要)

\*注意：合意書締結を希望される保険薬局は店舗ごとに管理薬剤師又はそれに準ずる方の参加を希望しています。

合意書締結は姫路医療センター院長と各保険薬局管理薬剤師間で結びますので、必ず管理薬剤師のご印鑑を持参ください。

⑤医療センター駐車スペースには限りがあり、患者さん・家族・面会者優先となっておりますので、ご配慮をお願いします。

⑦参加申込後欠席される場合は、問い合わせ先の姫路医療センター薬剤部 砂金（すなご）まで必ず連絡をしてください。

問い合わせ・連絡先：姫路医療センター薬剤部 砂金（すなご）まで

病院代表：079-225-3211

メールアドレス：[sunago.hidemi.em@mail.hosp.go.jp](mailto:sunago.hidemi.em@mail.hosp.go.jp)